



# 真夏を迎える前に さあ、大そうじ 期間は7月 16日～23日

間もなく夏が本格的に来ます。歳時記をみると、夏を代表する行事は何よりも夏まつり、花火、そして宝鏡の虫干しなど…。でも、わが家の歳時記には「大そうじ」を加えようではありませんか。一軒一軒が、大そうじをして夏をすがすがしく過ごせるよう。きっと、季節の行事もいつそ楽しむものになりますよ。それはまた、美しく、清潔で、健康な芦屋のまちづくりにもつながっているのです。

ことしも、年に一度の大そうじおき、ねすみ、蚊、はえ、ゴキブリです。薬剤師会では、八月末日までする時期になりました。七月十六日（日）までに天井裏、家具類や額などの裏で、お宅のひびのよい日には、床下押入れや天井裏、窓のすみ、下水口など、日常手の届かないところに重点を置いて、おきを徹底的に取り除きましょう。とくにそんな箇所は、いつもカビの巣にならざるを得ません。また、必要だとすれば、大そうじ用の薬剤は、環境衛生協会が組織を通じて販売されています。また、必要なところには適当な薬剤をまいしてください。

## は特別にごみ集めも

大そうじ期間の日曜日は特にごみ集めも重要なことがあります。深くおわび申しあげますとともに、以上のとおり訂正します。

## 姉妹都市からコンニチハ

### 本市の親善使節も近くモ市へ

国モントベロ市から六月二十九日、モイスカス夫人が芦屋へ着きました。本市との提携事業は年を追つてもりあがっておりますが、このたびは山手小学校の姉妹校であるグリーンウッド小学

校のジョン・A. フィスカス校長

が、エゼリン夫人とともに、モ市姉妹都市協会を代表して本市を訪問されたものです。

二十九日、夫妻はさっそく山手小学校を訪問。子供たちの大歓迎を受けたあと、熱心に学校の施設

や学習状態を見学されました。

とりわけ子供たちから受けた歓迎

に大喜びでした。七月四日までの

芦屋滞在中は、市内の三家庭で民宿し、日本の生活を味いながら

地を観光旅行して十一日に離日され

ることになります。これと相前後し

て、本市からも二人の親善使節

がモ市を訪問します。十五人の応募者の中から選考で親善使節に決

定したのは、小林隆太郎君（芦田

地区、甲南大学二年）と長塚みのる君（打出浜町、武庫川女子大学二年）、七月二十日に出発し、二ヶ月間モ市で滞在し

ア・モンテスさん（芦田地区、立派な施設を持つてほしい）。

ア・モンテスさんが来日します。

この女子高校生はどちらも十六才

の若い親善使節です。市内のご家庭

で、七月二十日に出発し、計画どおりこども

花を植え、水分の蒸発が激しくなります。

花を植え、花壇は土壠れができる

す。鉢植えのものは、水がきれないよう二日に何回も灌水してもらねばなりません。

花壇の灌水は、地表をうねるおそれだけではなく、土を耕して地表をわらわせておき、水がしみこむようじゅうぶんかけます。ダリア、カンナ、ボタン、バラなどは根元にわらなどを敷いて水分の発散を防ぎ、ときどき夕刻に葉にも水をかけてやりましょう。

花を植え、花壇は土壠れができる

す。鉢植えのものは、水がきれないよう二日に何

回も灌水してもらねばなりません。

花壇の灌水は、地表をうねるおそれだけではなく、土を耕して地表をわらわせておき、水がしみこむようじゅうぶん

かけます。ダリア、カンナ、ボタン、バラなどは根元にわらなどを敷いて水分の発散を防ぎ、ときどき夕刻に葉にも水をかけてやりましょう。

花を植え、花壇は土壠れができる

す。鉢植えのものは、水がきれないよう二日に何

回も灌水してもらねばなりません。

花壇の灌水は、地表をうねるおそれだけではなく、土を耕して地表をわらわせておき、水がしみこむようじゅうぶん

かけます。ダリア、カンナ、ボタン、バラなどは根元



# あなたの国民健康保険

## 納付、届出はきっちりと

### 保険料第1期分は今月が納期

国民健康保険条例の改正で、保険料の算定基準や限度額、それに納期などが変わりました。このため、保険料の納額通知書も一年分まとめて今月早々にお手元へ届いたはります。もう一度通知書をご覧になつてみてください。その通知書の分から、つまり本年度

円になりました。また納期は、この七月、九月、十一月、二月の年四回となっています。以下は「国民健康保険あれこれ」です。

【健康保険は、はいとも、はいなごともいいでしよう】

この健康保険にも加入しておら

れないでしたら、市の国保には

いっていただかなければなりません。

不測の病気やけがのとき、ま

た、医療費が大きな負担にならな

いように、だれもが必ずどこかの

保険に入っているといつ「国民

皆保険」の制度になつています。

【市の国保と、ほかの健康保険

は、どちらかつごのよい方へ

加入すればいいわけですね】

いえ、職場の健康保険優先とい

うことになつていますから、会社

や官庁などの健康保険に加入でき

る資格のある人は、その方にはい

つていただかねばなりません。ど

ちらにもはいるという、いわゆる

二重加入で国保の保険証を使わ

れますと、一時的に保険の取

り扱いをして、あとで市の負担

した額をお返しいただきます。

【保険証は、全国どこのお医者

さんでも使えるのでしょうか】

国保は、いまのところ残念ながら

原則として県内病院とか医院だけ

です。しかし、近頃は県外でも国

保を取り扱う医療機関がどんどん

ふえてきました。また、旅行先

での急病とか、やむを得ない事情

などでお医者さんにかられた

も、市役所の保険年金課の窓

口へ出してください。その場合は

「療養費払い」という方法で国保

の取り扱いをして、市の負担額を

あとでお返します。】

【なるほど。じじでも、どんな

ときにでも使えるのですね】

【いままでの話の中に、「市の

負担額」ということばがときど

き出てきましたけれど…】

【なるほど。じじでも、どんな

ときにでも使えるのですね】

【いままでの話の中に、「市の

負担額」ということばがときど

き出てきましたけれど…】